

(様式4: 全対象事業共通)

令和2年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	洋上ウインドファーム理解促進事業	
補助事業者名	佐賀県	
補助事業の概要	洋上ウインドファーム早期誘致のため、域内関係者などで構成する検討会での地域振興策の検討、漁業関係者対象の先進地視察及び、県内経済波及効果調査分析等を実施することにより、地元関係者への理解促進を図る。	
総事業費	37,225,370 円	
補助金充当額	37,086,166 円	
定量的目標	○当該事業による利害関係者の理解促進を図ることにより、再エネ海域利用法に係る促進区域指定のための法定協議会の早期設置が可能となる。 目標：2022年度までに法定協議会を設置 ○洋上風力発電事業者の誘致により、以下の地域への波及効果が想定される。 ・洋上風力発電施設の部品点数は基礎部も含めて約2万点と言われており、産業としてのすそ野が広いとため、関連部品の県内企業受注による経済波及効果や雇用創出効果が見込まれる。 ・事業者誘致に伴い、建設時の周辺のインフラ整備、運営時には長期的に修繕・定期点検等のメンテナンスが必要となるため、県内の建設業・運輸業・製造業等への経済波及効果や雇用創出効果も見込まれる。 ・洋上ウインドファームが観光資源化できれば、更に幅広い産業分野への効果の波及が期待される	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	・当該事業による利害関係者の理解促進を図ることにより、再エネ海域利用法に係る促進区域指定のための法定協議会の早期設置が可能となる。 ・産業連関表を用いて分析した結果、洋上風力発電事業誘致により、佐賀県内の経済波及効果は最大約2,100億円、期待雇用者数は最大累計約13,000人と試算された。 ・洋上ウインドファームが観光資源化できれば、更に幅広い産業分野への効果の波及が期待される（簡易試算：約20億円）。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先	契約(間接補助)の目的	唐津市等沖洋上風力発電事業に係る理解促進業務
	契約の方法	プロポーザル方式による随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

を記載)	契約金額（間接補助金額）	9,994,600 円
	契約（間接補助）の目的	唐津市等沖洋上風力発電事業に係る佐賀県の経済波及効果分析調査業務
	契約の方法	プロポーザル方式による随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社三菱総合研究所
	契約金額（間接補助金額）	24,981,000 円
	契約（間接補助）の目的	五島市海洋エネルギー視察調整業務
	契約の方法	単一者との随意契約（取扱一店）
	契約の相手方（間接補助先）	一般社団法人五島列島観光コンベンションビューロー
	契約金額（間接補助金額）	440,154 円
	契約（間接補助）の目的	南九州市顚娃町団体視察旅行手配業務
	契約の方法	見積り合わせによる随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	東武トップツアーズ株式会社佐賀支店
	契約金額（間接補助金額）	391,660 円
	来年度以降の事業見通し	・「観光地の景観変化への懸念」が課題となっていることから、懸念を示す関係者とともに洋上風力発電事業の誘致を契機とした地域振興策を検討することで、観光面の不安感を期待感へ転換し、誘致への理解を促進する。

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 2 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	温泉発電のためのスケール付着防止及び外部からの補給水節減技術開発事業	
補助事業者名	佐賀県	
補助事業の概要	温泉を用いたバイナリー発電の導入にあたっては「熱交換器等へのスケール(温泉中の鉱物成分)の析出による発電量低下」及び「冷却用補給水の確保(水道水利用による高コスト化)」が課題である。佐賀大学と玄海原子力発電所 UPZ 圏内(伊万里市)に立地する企業が有する「フラッシュ蒸発技術」を応用し、これらの課題を同時に解決する商用規模の「スケール付着防止装置」を開発する。	
総事業費	99,749,355 円	
補助金充当額	99,749,355 円	
定量的目標	・令和 5 年度までに、温泉発電システム導入事例の創出(商業化) ・令和 8 年度までに、温泉発電システムに係る年間売上高を 1 億円以上とし、5 人の雇用を創出	
補助事業の成果及び評価(事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど)	・温泉ハイブリッドバイナリー発電システムを開発し、実証試験を行い、所望の15kW発電に成功し、嬉野温泉水を利用した発電が可能であることを確認。 ・また、フラッシュ蒸発を行うことによるスケール成分の除去効果と凝縮水の補給水利用が可能であることも確認。 ・本事業により上記目標達成に向けた環境が整った。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (技術開発事業のみ:間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	令和 2 年度佐賀県温泉発電のためのスケール付着防止及び外部からの補給水節減技術開発事業費補助金
	契約の方法	間接補助
	契約の相手方(間接補助先)	国立大学法人佐賀大学
	契約金額(間接補助金額)	99,749,355 円
来年度以降の事業見通し	令和 2 年度に開発・整備した商用規模のスケール付着防止装置の試作機を用いて年間を通じた発電実証研究を実施し、開発した技術・試作機の性能及び有用性を総合的に解析・評価する。	

(備考)

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領 8 . で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載する

こと。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。

4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。

5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 2 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	地下水の流動データが乏しい地域における地中熱ポテンシャルマップの作成手法検討事業	
補助事業者名	佐賀県	
補助事業の概要	地層データをデータベース化するとともに、当該地層データベースを活用し、唐津市をモデルに、地下水流動が把握されていない地域における「地中熱ポテンシャルマップ」の作成手法の構築に向けた検討を進める。	
総事業費	8,854,982 円	
補助金充当額	8,854,982 円	
定量的目標	本事業の検討成果を基に、唐津地域の地中熱ポテンシャルマップを作成（令和 4 年度目標） 県内の UPZ 圏内に含まれる自治体及び地中熱利用を事業化しようとする県内企業等 20 者以上に、作成したマップの説明会を開催（令和 4 年度目標）	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	唐津地域は国内の沿岸平野と比べて帯水層厚（第四系堆積層）が薄いことが判ったことから、その下位に分布する花崗・花崗閃緑岩から効率よくエネルギーを利用することを念頭に、基盤岩の熱伝導分布によりポテンシャルマップを作成する方向性を定めた。また、これまで紙資料として保管されていた県内の地質調査等資料（唐津地域）について、ポテンシャル評価等に活用可能なデータ形式に変換するとともに、地中熱の導入検討時に参照可能なデータベースを構築した。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （ 技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載 ）	契約(間接補助)の目的	佐賀県唐津地域における地中熱ポテンシャル評価手法確立に係る基礎調査業務
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	国立研究開発法人 産業技術総合研究所
	契約金額（間接補助金額）	3,299,982 円
	契約(間接補助)の目的	佐賀県地層情報データベースの構築業務
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	一般社団法人 有明未利用熱利用促進研究会
	契約金額（間接補助金額）	5,555,000 円

来年度以降の事業見通し	・新たな地中熱ポテンシャル評価手法の検証のため、地中熱の熱応答試験を実施し、評価の基礎情報となる地層情報データベースを構築 ・実際にハウスみかんが生産されている玄海原発 UPZ 内の園芸用ハウスに地中熱利用設備を設置し、地中熱の熱源としての有効性と CO2 削減効果を検証するとともに、生産手法の高度化による付加価値向上について研究する。
-------------	--

（備考）

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領 8 . で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 2 年度第 2 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	洋上ウインドファーム景観等影響シミュレーション事業	
補助事業者名	佐賀県	
補助事業の概要	洋上ウインドファーム早期誘致のため、洋上ウインドファーム整備に伴う景観及び漁業等影響シミュレーションツールであるフォトモンタージュ及びロケーション検討マップを作製することで、関係者の理解促進を図る。	
総事業費	7,436,000 円	
補助金充当額	7,436,000 円	
定量的目標	○当該事業の成果物を活用により、利害関係者の理解促進のための取組を深め、再エネ海域利用法に係る促進区域指定のための法定協議会の早期設置。 目標：2022 年度までに法定協議会を設置 ○ 洋上風力発電事業者の誘致により、以下の地域への波及効果を想定。 ・ 洋上風力発電関連部品の県内企業受注による経済波及効果や雇用創出効果を見込む。 ・ 事業者誘致に伴う県内の建設業・運輸業・製造業等への経済波及効果や雇用創出効果を見込む。 ・ 洋上ウインドファームの観光資源化により、更に幅広い産業分野への波及効果を期待。	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	上記目標を達成に向け、下記のとおり当事業の成果物であるシミュレーションツールを活用 ・ 地元自治体との協議。 ・ 再エネ海域利用法に係る促進区域指定に係る国への有望な海域の情報提供。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （ 技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約(間接補助)の目的	唐津市等沖洋上ウインドファーム景観等影響シミュレーション業務
	契約の方法	プロポーザル方式による随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	アジア航測株式会社福岡支店
	契約金額（間接補助金額）	7,436,000 円
来年度以降の事業見通し		

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 2 年度第 2 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	さが水素・再エネ理解促進事業
補助事業者名	佐賀県
補助事業の概要	○ FCV を活用した水素・燃料電池関連分野の普及啓発活動 ○ ショッピングモールや県有地を活用したメガソーラー発電所における再生可能エネルギー等の展示・体験型イベント ○ 再生可能エネルギー等への理解を促進する WEB コンテンツの作成
総事業費	1,597,200 円
補助金充当額	1,597,200 円
定量的目標	○ FCV を活用した普及啓発活動 ・ 水素エネルギー及び FCV への理解度：80%以上（アンケート結果による） ・ FCV 等による電源供給に関する理解度：80%以上（アンケート結果による） ・ 参加者数の総合計 60 人以上 ○ ショッピングモールや太陽光発電所における再エネ等普及啓発活動 ・ 太陽光発電に関する理解度：80%以上（アンケート結果による） ・ 再生可能エネルギー等を利用した製品に関する理解度：80%以上（アンケート結果による） ・ 参加者総合計：200 人以上 ○ WEB コンテンツによる普及啓発活動 ・ 2 か月間での公開後の閲覧数：500 件以上
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	○FCVを活用した普及啓発活動 ・実際にFCVを見たり、運転や試乗したりする機会は提供できなかったが、FCVの走行時や環境面での有用性や、水素エネルギーについての安全性についてWEB上で紹介することで、スマートフォンなどからでも、FCVや水素エネルギー、水素・燃料電池分野へ関心を持つきっかけや、理解を深める環境を提供することができた。 ○ショッピングモールや太陽光発電所における再エネ等普及啓発活動 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、人を集めての形態で実施困難であると判断し、以下のとおり実施した。

	(1) ショッピングモール ・ 県ホームページで再生可能エネルギー等に関するコンテンツを公開することで、再生可能エネルギー関連のセミナーやイベントに参加しない方などに対して、特に県内で活用されている再生可能エネルギー等についての認知度を上げることができた。 ・ パソコンやスマートフォンなどで気軽に視聴できることから、家族や友人同士でそれぞれが視聴し、共通の話題としやすい環境を整えることができた。 (2) メガソーラー発電所 ・ 太陽光発電とはどういうものなのかを子供たちにも、わかりやすく紹介し、太陽光発電に対する関心を高め、理解促進できた。 ・ 実際に現地で見て、学びたいという希望にもこたえられるよう見学対応等に関する情報も掲載し、新型コロナの感染者数が減少するなど影響が収まった際に現地で見学等をしやすくすることができた。 ○WEBコンテンツによる普及啓発活動 ・ 身近にあるものを使った実験動画で再生可能エネルギー等に関して見識を深める環境を提供できた。 ・ 再生可能エネルギー等に関するコンテンツも併せて見ることができることにより、様々な再生可能エネルギー等について知り、関心を高めることができた。 ・ 公開後2か月間で500件以上の閲覧を目標としていたが、WEBページへの掲載から相当期間が経っていないため453件と目標を達成できなかったが、今後も様々な場面で周知していくことにより、長期的に多くの方に閲覧していただき、再生可能エネルギー等について学び、関心を持ち、実際に使用してみようという意欲を喚起することができた。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	再生可能エネルギー等啓発用 WEB コンテンツ作成業務委託 児童生徒に対する再生可能エネルギー等啓発用 WEB コンテンツ作成業務委託
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方(間接補助先)	特定非営利活動法人温暖化防止ネット
	契約金額(間接補助金額)	998,250 円 598,950 円

来年度以降の事業見通し	—
-------------	---

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。